

成年後見制度・日常的な金銭管理等の
相談をお受けします！

さがみはら成年後見・ あんしんセンター

市社会福祉協議会あんしんセンターが
さがみはら成年後見・あんしんセンターに
変わり、新たにご案内できることが増えました。

(詳細は裏面へ)

さがみはら成年後見・あんしんセンターは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でなくなっても、住み慣れた地域で安心して、その人らしい暮らしが送れることを目的に各種事業を実施しています。

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会

さがみはら成年後見・あんしんセンター

相模原市中央区富士見 6 丁目 1 番 20 号 あじさい会館 2 階

電話:042-756-5034 FAX:042-759-4382

メール:anshin@sagamiharashishakyo.or.jp



新

は、新たにご案内する事業です。

●権利擁護や金銭管理等の支援

・日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理、定期預金などの重要書類の保管を通じて、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援します。

・成年後見事業(法人後見)

法人として成年後見人等を受任し、財産管理や福祉サービス利用契約等の法律行為を通じて、ご本人の権利を守り、生活を支援します。

●相談会の実施

司法書士、税理士による無料相談(要予約)

新

・成年後見専門相談

相談日： 月2回(第2木曜日・第3水曜日)1人30分

内容： 成年後見制度や成年後見人等の業務に関する相談

対象： 親族後見人や福祉施設等の職員として成年後見制度に関わる方

弁護士による無料相談(要予約)

・権利擁護相談

相談日： 月1回(第4火曜日)1人40分

内容： 成年後見制度利用支援、財産、相続等

対象： 高齢者、障がい者とその家族

●成年後見制度等の説明会の実施

新

・成年後見制度等に関する講座への専門職講師派遣

施設・団体等が実施する講座へ専門職を派遣します。

・職員による出前講座

高齢者サロン等で成年後見制度等を紹介します。

●市民後見人の養成・活動の支援

市民としての立場で後見活動に取り組む新たな権利擁護の担い手を養成し、その活動を支援します。

・市民後見人の養成・支援事業

市民後見人養成研修

市民後見人への相談、助言等